

SHOKO

令和3年1月1日 発行

広島県商工連会報

<http://www.active-hiroshima.jp/>

地域の活性化 ビジネスチャンスの創出 企業の育成

[発行者]

広島県商工会連合会

〒730-0051 広島市中区大手町3-3-27

TEL082-247-0221 FAX249-0565

VOL.390

2021.1



商工会法施行60周年

令和2年度 行動指針

「さあ もう一歩前へ!やってみましょう!」



広島市南区元宇品からの朝日
【写真提供：坂本 雅利氏】

目 次

■年頭挨拶 広島県商工会連合会 会長 熊高 一雄	2
■年頭挨拶 ～ポストコロナを見据えて～ 中国経済産業局 局長 淵上 善弘	2
■年頭挨拶 広島県知事 湯崎 英彦	3
■年頭挨拶 全国商工会連合会 会長 森 義久	4
■年頭挨拶 広島県商工会青年部連合会 会長 松山 和雄	4
■年頭挨拶 広島県商工会女性部連合会 会長 作田 直美	5
■『商工会法施行60周年記念式典及び商工会全国大会』開催	5
■津田宏県連理事が秋の藍綬褒章を受章	6
■『商工会法施行60周年記念特別対談』開催	7
■『商工会法施行60周年記念座談会』開催	8
■『ブロックディスカッション』開催 ～環境変化に対応した商工会へ向けて～	10
■『ニッポン全国物産展2020』開催	10



広島県商工会連合会
会長 熊高 一雄

新年明けましておめでとうございます。令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて商工会は、昨年、昭和35年に「商工会法」が施行されて以来60周年という記念すべき節目の年を迎えました。その間、商工会の発展にご尽力された先人の方々のご苦労と、国・県・市町をはじめ関係機関のご指導とご支援に対し、心より厚くお礼を申し上げます。

本来ですと、令和2年10月17日に記念大会を開催する計画でしたが、コロナ禍において中止せざるを得ない状況になりました。しかしながら、大会スローガン『「原点・挑戦・夢・実現」』さあ、もう一歩前へ！やってみましょう！』を胸に刻み行動することで、会員企業と地域が「元気」になれるよう県内34の商工会が一丸となり、今後とも、事業の推進・組織の機能強化に向けて全力で取り組んで参る所存でございます。

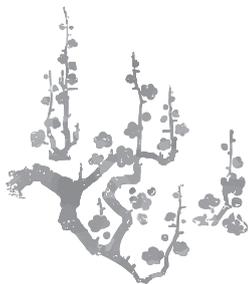
近年、商工会地域を取り巻く環境は、人口減少社会の進展、経営者の高齢化など社会的・経済的に大きく

変貌しており、また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、経済へのダメージは深刻化し、地域経済の牽引者である中小・小規模事業者にとって事業存続の脅威に追い込まれている危機的な状況にあります。

更には、多発化する自然災害リスクへの危機感も高まっており、事業継続リスクへの対応強化に向けて、商工会の役割は益々重要となっております。

こうした中、地域に最も近い経済団体である商工会は、「きめ細かな経営支援サービスの充実」を図ることが活動の原点であることを、今一度、再確認するとともに、事業者に寄り添った伴走型支援を推進することで「儲かる企業」や「儲かる地域づくり」の実現に向けて、これからも、「行きます、聞きます、提案します」をスローガンに掲げ、積極的に活動して参りますので、引き続き、ご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

終わりに、本年が広島県内の商工会員の皆様にとって大きな飛躍の年となりますことを祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



中国経済産業局
局長 瀧上 善弘

ポストコロナを見据えて、令和3年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

東京オリンピック・パラリンピック開催の期待を胸に始まった令和2年は、新型コロナウイルス感染拡大により大きな変化を余儀なくされた激動の年となりました。当たり前だと思われてきた常識が一変し、新しい生活様式や従来にない価値観などが登場しています。

中国地域に目を向けますと、足下の経済動向は緩やかに持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染拡大により中小企業・小規模事業者は依然として厳しい状況にあります。

当省では、感染拡大により大きな影響を受けている事業者の方々へ、持続化給付金や実質無利子・無担保融資をはじめ様々な資金繰り支援を行ってまいりました。未だ先行き不透明な状況ではありますが、引き続き事業者に寄り添った支援を積極的に行ってまいります。

また、ウィズコロナの新しい社会

商工会の共済制度 **かがやき**

商工会の共済制度かがやきは
地域でがんばる皆様を応援します!



お申し込み・
お問い合わせは



つながる力で、安心と成長を

広島県共済組合 0120-708030

（広島県認可）
広島県中小企業共済協同組合
〒730-0045 広島市中区竹園4-17
https://www.kyosai.or.jp

“As safe as the Rock” ~ジブラルタ・ロックのように安心~



Gibraltar
ジブラルタ生命

“ジブラルタ・ロック”は、時を経ても変わる
ことのない強さ、安定性、専門性、そして
革新性を象徴しています

企業の経営者様と従業員を守る

「商工貯蓄共済」「商工貯蓄共済医療保障特約型」引受保険会社

コールセンター 0120-37-2269

に期待される取組も重点的に実施いたします。デジタルを活用した産業の転換として、大容量・低遅延・同時多接続の特性を備えた次世代ソフトウェアの技術開発、企業経営におけるデジタル・トランスフォーメーションの加速等を支援するとともに、中小企業の経営資源引継ぎによる新陳代謝を促進する施策を講じてまいります。

さて、昨年12月、政府は成長戦略として2050年カーボンニュートラルに向けたグリーン社会の実現に挑戦すると表明しました。このような中、当省では脱炭素化の深化へ向けた取組を一層強化いたします。高効率石炭火力の実働に向けた設備導入、カーボンリサイクルの推進等を通じてエネルギー転換・省エネを促進し、プラスチックの有効利用による循環経済への転換を進めてまいります。

今年の夏には東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されています。十干十二支の「辛丑（かのとうし）」にあたる今年は「地道に力を磨いて成功をつかむ年」という意味を持つそうです。まさに本大会がコロナ禍を乗り越える大きな希望となり、人々が努力を積み重ねることとで人類が疫病に打ち勝った証になることを願っています。

最後になりましたが、新しい年が皆様にとって飛躍の年となるよう祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



広島県知事
湯崎 英彦

あけましておめでとーございませす。

令和3年の新春を迎え、皆様にご慶びを申し上げます。

昨年は、世界中の多くの地域がそうであったように、広島県も新型コロナウイルス感染症に大きな影響を受けた一年でした。

1月に日本国内で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、感染地域を広げ、3月には広島県でも感染者が確認されました。

本県では1月末に「新型コロナウイルス感染症広島県特別警戒本部」を設置した後、相談窓口の設置、検査体制の拡大、医療体制の拡充や感染拡大防止策の支援などに取り組んできました。しかしながら、未だに感染状況は予断を許さない状況にあります。

本年も、引き続き、県民の皆様のご健康と安全を守るために、全力を尽くしてまいります。

今回の新型コロナウイルス感染症は、移動の制限やソーシャルディスタンスという不便ももたらしました

が、テレワークやオンライン授業といった、これまで一部の先進的な取組だと考えられていたデジタル技術が、一気に日常生活に浸透するきっかけにもなりました。

これは、時間や場所に制約されない新しい働き方や暮らし方、仕事を求めて東京に移動する東京一極集中の反転といった社会の変化をもたらす可能性を秘めています。

県では、昨年10月に新たな総合計画となる「安心▽誇り▽挑戦 ひろしまビジョン」を策定し、10年後の本県の目指す姿を県民の皆様にお示しました。

この中で、今後の地域づくりの方向性として、過度な密集を避ける「適切な分散」と、程よい距離感で人が集う「適切な集中」とを、うまく組み合わせた「適散・適集社会の実現」を掲げました。

広島県の特徴である「密過ぎない都市」と「美しく自然豊かな中山間地域」による「都市と自然の近接性」は、コロナ後の新たな社会が求める価値観と合致しています。

広島県が「適散・適集社会」のフロントランナーとなり、県民の皆様が、誇りをもって広島に生まれて良かった。と思えるような広島県を実現できるように取り組んでまいります。

本年も、本県行政への御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

富士通 Japan 株式会社

広島県信用保証協会をご利用のみなさまへ

経営診断メニューのご案内

経営の悩み、相談してみませんか？

中小企業診断士が経営診断を行います。

じっくり相談できてよかった！

問題点が明確になった！

【1日間コース】創業サポート

【4日間コース】企業経営改善サポート

お申込み・お問い合わせ先

広島県信用保証協会 082-222-8406

HIROSHIMA GUARANTEE (広島・経営支援課)

(協会HP)



全国商工会連合会
会長 森 義久

明けましておめでとうござい
す。令和3年の新春を迎えるにあ
たり、謹んでお慶び申し上げます。

旧年は、令和2年7月豪雨など、
多くの商工会地域が大規模な自然災
害に見舞われました。相次ぐ自然災
害に対し、会員の相互扶助の精神の
もと、商工会独自の災害対策として
創設した「商工会災害助け合い基金」
から、速やかに見舞金をお届けする
ことができ、商工会組織の結束の強
さを改めて感じました。一方、新型
コロナウイルスという新たな脅威に
も見舞われ、我が国経済は個人消費
の落ち込みなどにより、急速に悪化
しました。全国の中小・小規模事業
者はまさに存続の危機に直面し、そ
の状況が今なお続いております。

こうした中、昨年、商工会法施行
60周年の節目を迎えました。11月に
開催した、商工会法施行60周年記念
式典・商工会全国大会では、500
名の関係者の皆様にご参集いただ
き、菅総理大臣をはじめ数多くのご
来賓のもと、「コロナ禍克服のため
の中小・小規模事業者支援策の大幅

拡充」や「小規模事業者を伴走型で
支援する体制の強化」など、6項目
について決議いたしました。

全国各地の商工会が事業者に寄り
添って支援を継続していることで、
各種支援策が事業者へ行き届き、商
工会に対する評価がより高まってお
ります。この度の決議項目を実現し、
この未曾有の危機を乗り越えるため
にも、今後も中小・小規模事業者の
声を国等に届け、商工会組織をあげ
て、きめ細やかな伴走支援を行って
まいります。

一方、現在、国内外で新型コロナウイルス
ウィルス感染症に対するワクチンや
治療薬の開発が急ピッチで進められ
ているところであります。近い将来、
ワクチンや治療薬が実用化され、再
び安心できる世の中が来るものと確
信しております。皆様もぜひ希望を
持つて進んでいただきたいと思います
おります。

60周年を契機に、「会員あつての
商工会」を再認識し、これまで以上
に商工会が地域の中心となって地域
経済を力強く牽引する存在となるよ
う、私も全国商工会連合会会長とし
ての責務を果たすべく邁進いたしま
すので、引き続き皆様のご支援・ご
協力をお願い申し上げます。

終わりに、全国の商工会員の皆様
並びに関係各位にとりまして、本年
が大きく飛躍する年となり、明るい
1年となりますよう心よりご祈念申
上げます。



広島県商工会青年部連合会
会長 松山 和雄

新年あけましておめでとうござい
ます。皆様におかれましては清々し
い新年をお迎えになられたことと
心よりお慶び申し上げます。また、
旧年中においては広島県商工会青年
部の活動に対し格別なるご支援・ご鞭
撻を賜りましたこと、心より感謝申
上げますとともに本年も引き続き
何卒よろしくお願い申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの影
響により青年部にとっても激動の1
年となりました。昨年の臨時総会后、
皆様をご存知のとおり青年部の活動
が思うように出来ない状態となり、
総会や主張発表大会予選や県大会、
各種研修事業の延期判断をせざるを
えませんでした。

当時は、新型コロナウイルスの実
態がわからない状況下で、部員定年
や役員任期の限られた時間の中、地
域や自分の仕事の為に目一杯青年部
活動する部員に活動制限をかけなけ
ればならない事に心苦しさを感じま
した。しかし、Zoomやmeetを
利用したWEB会議を始め、最大限
感染予防に配慮しながらも創意工夫

電話(082)2477-7363
広島市中区宝町九番十一号
広島県信用組合協会

備後信用組合
☎(084)922-6556

両備信用組合
☎(084)745-1228

呉市職員信用組合
☎(082)251-3406

信用組合 広島商銀
☎(082)244-1152

広島県信用組合
☎(082)249-1111

広島市信用組合
☎(082)248-1171

Shinkumi Bank
信用組合
しんくみ
ちかくにいるから、
チカラになれる。

を重ね活動を行う部員達に感銘を覚ええました。

今年の広島県青連では、この度の新型コロナウイルスの様な新たな脅威や近年頻発する災害に対応すべく、Google work space などが代表的なクラウドサービスを利用したデジタル化を推進します。また、この取り組みにより、一人当たりの活動負担の軽減や商工会の青年部担当者の負担が軽減される事が見込め、今後の青年部活動全体に大きな変化をもたらし、部員減少問題にも大きく寄与すると考えています。

我々は、経営者や後継者、その地域に生きる方々が商工会青年部へ加入するメリットや必要性を感じ取れる、様々な活動を行える環境を整えることはもちろん、少なくとも部員で事業を継続する手法なども検討するなど、引き続き地域に必要とされる商工会青年部を本年も目指してまいる所存です。

結びに本年が皆さまにとって良い変化を巻き起こし、更なる飛躍・発展の年となることを祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。



広島県商工会女性部連合会
会長 作田 直美

新年あけましておめでとうございませう。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は広島県商工会女性部連合会の事業運営等に対しまして、温かいご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年から新型コロナウイルス感染症という目に見えぬ敵が猛威を振るい、リーマンショックを超えるコロナショックとして、多くの方々が影響を受けられ、現在もお世間を脅かすものとなっております。

より安全で有効なワクチンの供給などにより、一日も早い収束が進み普段の生活に戻ることを心より願うばかりでございます。

昨年の県女性連でも各種事業が軒並み中止或いは縮小などを余儀なくされましたが、コロナ感染防止対策に伴い、オンラインによる役員会の実施、またこれまで室内で開催しておりましたレクリエーション事業を

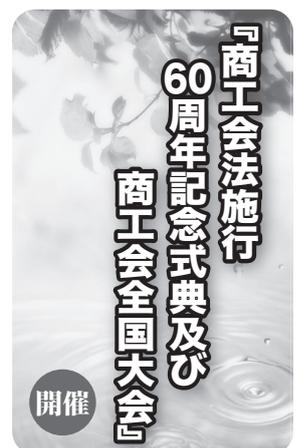
屋外にて、グラウンド・ゴルフ大会を実施するなど新しい試みにチャレンジしてきたことは、一つの収穫でもございました。

そのような中、「魅力ある女性部」を目指し、女性部員の資質向上、またおもてなしの心を醸成するためにも、年度内に女性部研修会、またおもてなし視察研修を予定しております。さらに提案公募事業に取り組みされている女性部事業を新旧リーダーでの視察も予定しております。制限のある中でこのような事業が実施できますことは、各商工会また商工会女性部員皆様のご理解の賜物であり感謝しております。

本年は、引き続きウィズコロナの下、「魅力ある女性部」を目指し、さらに地域の担い手として女性の特性を活かすため世代交代を進めてまいります。

今後「新しい女性部」を築き上げるため、新規部員の加入促進について重点的に取り組み、組織の強化・拡充を図り、商工会女性部にとって変革の一年となるよう努めてまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして、更なる飛躍の年になりますようご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



令和2年11月18日、東京都千代田区「東京国際フォーラム」で「商工会法施行60周年記念式典及び商工会全国大会」が開催されました。今般の新型コロナウイルス感染症への防止対策として、当初予定していた規模の1/10程度での開催となりましたが、国会議員ほか、全国の商工会代表者ら約500名が集結し、当県からは7名の商工会役職員が参加しました。



記念式典・全国大会の様相

商工会法施行60周年記念式典では、森全国連会長は、冒頭、60年を振り返り、バブル経済の崩壊、リーマンショック、自然災害等想像を超える困難が多々発生したが、その都度商工会員の強固な絆で乗り越えてきたことを讃えました。そして、今年になって新型コロナウイルスという新たな脅威に直面し、かつてない経済危機に直面していますが、今後も商工会組織一丸で支援に取り組んでいくことを強く宣言しました。

また、平成26年に制定された「小規模企業振興基本法」により、初めて小規模事業者に光が当たり、施策の拡充とともに商工会への期待と求められる役割が増してきたこと、また今日まで地域唯一の総合経済団体として発展できたことは、国、都道府県並びに市町村の支援と商工会役職員の献身的な努力であるとして感謝を述べました。そして、次の10年に向けて、「地域社会に貢献する商工会」の果たすべき役割を再認識し、最大の強みである伴走型支援を通じて中小・小規模事業者の振興発展並びに地域の活性化に一丸となって努力していくことを力強い口調で会場に宣言しました。

この後、菅義偉内閣総理大臣、梶山弘志経済産業大臣、宮内秀樹農林水産副大臣の祝辞に続いて、表彰が行われました。経済産業大臣をはじめとした表彰者より永年における功労者等の功績が讃えられました。記念式典閉会后、続けて荒尾全国連副会長の開会宣言により商工会全



祝辞を述べる菅義偉内閣総理大臣

国大会が開催されました。森全国連会長は、冒頭、コロナ禍において本大会を開催したことに対して、経済団体として積極的に経済活動の正常化に寄与するべきと考え、縮小してでも開催することを決断したと説明しました。次に、本年度創設した「商工会災害助け合い基金」について、速やかに見舞金を届けられたと成果を報告しました。一方、新型コロナウイルスによる深刻な危機に直面する事業者の支援として、早い段階から状況把握に努め、国等へ報告し支援策の必要性を訴えた結果、各種施策が展開されたことに加え、疲弊する事業者に寄り添って支援を継続することを積極的に行ってきたことに対して、商工会の評価はより高まっていますことを強く実感していると述べました。

このあと、「コロナ禍克服のための中・小規模事業者支援策の大幅な拡充」、「小規模事業者を伴走型で支援する体制の強化」、「災害からの早期復旧・復興支援の拡充とリスクマネジメント支援の強化」、「販路開

拓支援の拡充と多業種連携の推進」、「中・小規模事業者の活力向上を目指した金融・税制等の事業環境整備」、「地域を支え、共に歩む唯一の経済団体としての商工会の組織力強化」の6項目について大会決議（案）が宣言され、満場一致で決議されました。

その後、各政党代表からの祝辞及び来賓紹介を行った後、篠原全国連副会長による閉会宣言が行なわれ、大会は盛會裡に終了しました。

津田宏県連理事が
秋の藍綬褒章を受章



津田宏県連理事

令和2年秋の褒章が11月3日に発表され、当連合会理事の津田宏氏が、藍綬褒章を受章されました。津田理事は、平成元年5月から平成3年5月までの間、広島県商工会青年部連合会の会長として、県内青年部を牽

支えます！職場の安心 企業の未来

働き方改革
イクオール
社労士

広島県社会保険労務士会は広島労働局、広島県と「働き方改革推進」にかかる連携協力協定を締結しています

広島県社会保険労務士会

〒730-0015 広島県広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル5F
電話：082-212-4481 FAX：082-212-4482 info@hiroshima-sr.or.jp
http://www.hiroshima-sr.or.jp

JTB 感動のそばに、いつも。

国内・海外旅行はもとより、教育旅行、地域交流ビジネス、イベントの運営まで、JTBは幅広くサポート致します。

私たちのフィールドは、移動・宿泊・食事・観光のすべてが織り成す「交流文化産業」です。人が動けば、ご相談下さい。JTB 広島支店がお手伝い致します。

お問い合わせ・ご相談は

(株)JTB 広島支店(法人営業部)

TEL: 082-542-2711 広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル2階
FAX: 082-542-2738 営業時間: 平日 午前9時30分～午後5時30分
定休日: 土・日・祝日

引するとともに、同期間の2年間及び平成24年5月から今日現在まで、県連の理事として県内商工事業者支援事業の充実並びに商工会運営の安定化に寄与されています。

また、会長を務める安芸太田町商工会においては、地域の振興に重点を置き、特に郷土芸能の伝承に注力され、令和元年で第40回を迎えた中国地方選抜神楽競演大会の毎年の開催を実現されました。また、平成26年には、町内商工事業者が高齢化等により減少する状況に対し、新規創業や事業承継を支援する補助金の制定を実現し、地域経済並びに地域コミュニティの維持に尽力されるなど、商工会長としてリーダーシップを発揮されています。

なお、褒章伝達式は新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年11月18日に広島県庁において、広島県商工労働局長より実施されました。

商工会法施行 60周年記念

特別対談

令和2年11月20日(金)、東京都の全国商工会連合会の会長広接室において、広島県商工会連合会の商工会法施行60周年記念特別事業として、パリンピック水泳競技メダリスト



対談する成田真由美氏と石川副会長

である成田真由美さんを招いて『成田真由美さん×石川副会長 特別対談』を行いました。

成田真由美さんには、本来、令和2年10月17日(土)に開催するはずであった商工会法施行60周年記念商工会広島県大会にて『記念講演』としてご自身の体験談をベースとし、人生・自己改革をテーマに講演いただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、記念大会はやむなく中止とし、『記念講演』開催も不可能となったものです。この状況から企画委員会である総務委員会で何とか成田真由美さんの強い思いを『記録』と『記憶』に残したいという、総意により代替案としてこの特別対談が実現したものです。

●● 商工会員のための商工貯蓄共済 ●●

わずかな掛金で!

貯蓄 & 確かな保障

● 加入例 ●
44歳女性
の場合

掛金1口 / 月々2,000円

万一のときは
(死亡・高度障害)

100万円
をお支払いします!

医療特約を付加して入院・手術なども保障できるプランもご用意しております。
(入院給付金日額5,000円プラン・10,000円プラン)

10年後に契約を更新する場合は健康状態に関係なく保障を継続できるので安心!

10年後に
満期積立金
約20万円

金利と
配当金
+ 上乗せ!

広島県
限定特典

●前納報奨金制度
毎月の掛金を年払いすると
年掛金の3%が戻ってきます!

●健康診断等助成金制度
健康診断等の費用に対し、掛金に
応じて最高15,000円お支払いします!

さらに!

商工会法施行60周年記念推進キャンペーン開催中!

夢ぶらざギフトセットor商品券3,000円相当:抽選で100名様に!
応募方法/契約者1名につき5口加入で1回ご応募ができます 応募期間/2021年1月末日まで

抽選で
当たります!

お問合せはお近くの商工会または広島県商工会連合会まで

インタビュアーは県連・副会長並びに総務委員長である石川副会長。商工会法施行60周年記念商工会広島県大会のスローガンである「原点・挑戦・夢・実現」～さあ、もう一歩前へ！やってみましょう～を具現化するきっかけをつかむため、『心のバリアフリー』『人間の持っている可能性』などについてインタビュアーを展開。成田真由美さんから様々な『思い』を引き出していきま

した。成田真由美さんは自身の生い立ちから、下半身麻痺となるまで、また、そこから、水泳を始め、パラリンピックの金メダリストに至るまでのプロセスを赤裸々に語られました。さらに、ご自身の原動力や挑戦するには『夢と目標』を持つことが大事であることを述べられ、成田真由美さんご自身も、「令和3年に延期となった東京パラリンピックでのメダル獲得に向けて、日々厳しいトレーニングを積んでおり、そういった『夢と目標』を持つことでパワーが湧いてくる。」と、力強く語られました。

最後に「ダメだ」と思うのは自分自身。やるぞと思うのも自分自身。誰もが、ああすればよかったと後悔したくないはずである。やるぞ！という気持ちでスタートして、先を向き続けていくことが大事である。また、人には優しく接して悩みを聞いてあげる人にならなくては。そうしたら、自分をしっかりと見つめなおすことにつながる。」と、我々商工会会員に向けたメッセージをいただき、対

談は終了しました。なお、今回の特別対談は令和3年3月発刊予定の商工会法施行60周年記念誌において、より詳しいインタビュアー記事の掲載を予定しておりますのでご期待ください。



令和2年12月11日(金)、ENGAWA(広島市南区)において、商工会法施行60周年を記念し、商工会組織の各リーダーが商工会の半世紀以上にわたる歴史を振り返るとともに、将来の商工会像について語らう「商工会法施行60周年記念座談会」を開催しました。

当日は、商工会を代表して広島県商工会連合会より熊高会長、将来の担い手である青年部を代表して広島県商工会青年部連合会より松山会長、企業経営のパートナーである女性部を代表して広島県商工会女性部連合会より作田会長、事業者を支援する職員を代表して広島県職員協議会より井上会長がメンバーとして参加し、広島県商工会連合会石井専務理事が司会を務めるなか、「今と未来を語る本音トークで徹底解剖」と題し、それぞれの立場から商工会の歴史、現在の商工会組織の意義や課題、また、これから10年後の商工会

組織のあるべき姿について等、活発な意見を交わしました。今回の座談会の内容は、令和3年3月発刊の「商工会法施行60周年記念誌」に掲載する予定です。



座談会風景



座談会メンバー、左から井上職協会長、作田県女性連会長、熊高会長、松山県青連会長、石井専務理事

近畿日本ツーリスト

(株)近畿日本ツーリスト中国四国 広島支店
 広島市中区立町1番24号(有信ビル7階)
 電話(082)221-6112
 FAX(082)221-7039

新型定期預金 マイハーベスト

有利な金利設定

1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利

お預け入れは50万円から

中小企業による
 中小企業のための金融機関



広島支店

●本通り電停バス停前

☎(082)248-1151

広島西部支店

●アルパークから南へ徒歩5分

☎(082)277-5421

福山支店

●福山駅前大通り南へ900m

☎(084)922-6830

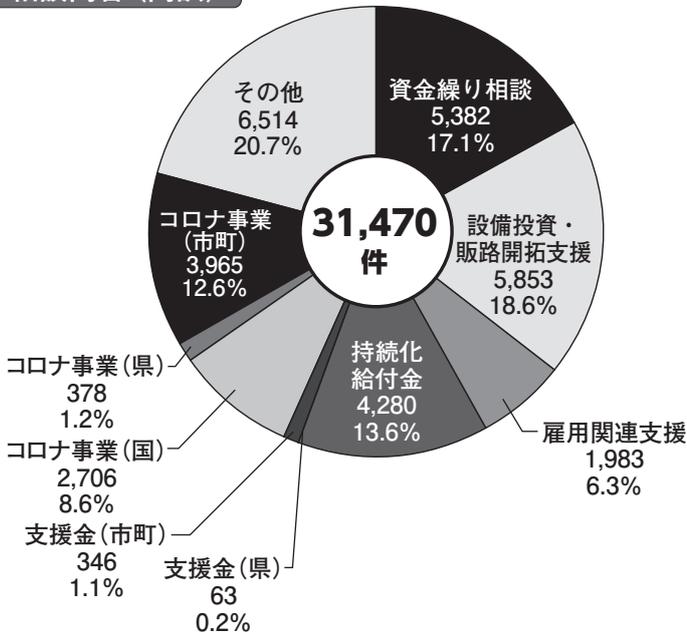
新型コロナウイルス感染症対策における広島県内商工会の経営支援状況

広島県内34商工会 新型コロナウイルスに係る経営相談状況 (2020年11月30日現在)

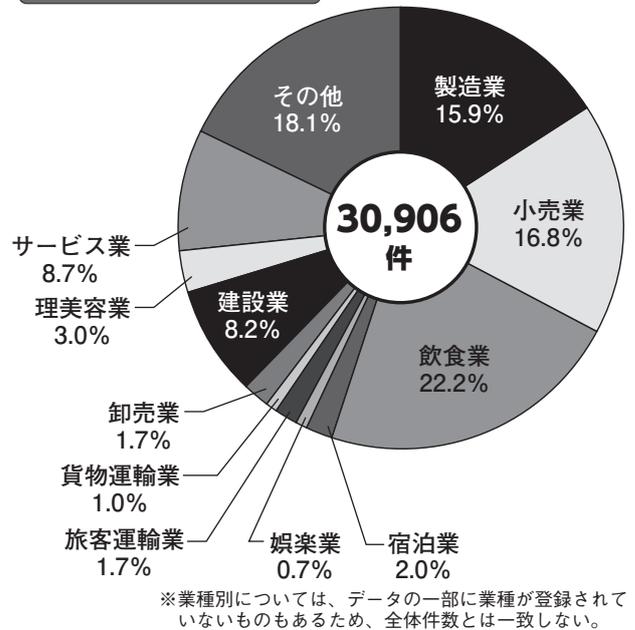
相談件数

全体 **31,470**件

相談内容 (内訳)



業種別相談受付状況



事業運営に関わる様々なリスクに備えましょう!

商工会のスケールメリットを活かしたお得な保険料!

ビジネス総合保険

製造物責任(PL)や業務上の事故による賠償、休業による損害等、必要な補償を、モシなくダブリなく組み合わせできます。業種別モデルプランも準備しています!

●リスク例:飲食業の場合



●リスク例:小売業・製造業の場合



●リスク例:小売業・製造業の場合



●リスク例:建設業の場合



業務災害保険



業務災害、雇用トラブル(セクハラ、パワハラ等)から生じる「高額な賠償金」に備えることができる、経営と従業員の双方を守る補償制度です。

経営者休業補償



新型コロナウイルス感染症をはじめ、病気やケガによる入院・自宅療養等で働けなくなった時の所得を補償します。政府労災に加入できない方にも代わりの補償制度として利用できます。

問合せ先:最寄りの商工会

この広告は各保険の概要を示したものです。補償内容は引受保険会社によって異なる場合があります。引受保険会社:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・損害保険ジャパン株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社

作成日2020年12月8日 承認番号:B20-200648

『ブロックディスカッション』開催

〜環境変化に対応した
商工会へ向けて〜

本年10月から11月の期間中、各地域協議会の協力のもと、県内6か所でブロックディスカッションを開催しました。

今年度は、「広島県商工会連合会プラン2020（以下、県連プラン2020）」と「受託事業・地域振興事業評価実施要領」の2つをテーマとして、県内各商工会の正副会長、監事、事務局長等、延べ177名の皆様に出席いただきました。

第一部として、県連遠山事務局長より、「小規模事業者等が商工会の支援を通じて経営力を強化し、ひいては地域経済の持続的発展を目指すこと」を基本方針とした県連プラン2020について説明。これを実現するため、今後5年間に実施する6つの重点事業（①経営発達支援事業による伴走型支援、②販路開拓支援、③事業承継・創業支援、④事業継続力強化支援、⑤政策課題対応支援、⑥組織力強化）と、4つの体制構築策（①チーム型支援、②人材育成、③行政との連携、④事業見直し）について説明を行いました。

第二部では、県連石井専務理事がファシリテーターとなり、「受託事業・地域振興事業評価実施要領」を

テーマに、ディスカッションを行いました。本要領は、県連プラン2020における4つの体制構築策のうち、「④事業見直し」についての具体的な手法となるものですが、各商工会での本要領の運用状況や、運用による効果、また課題点等について意見交換を行いました。

多くの商工会にとつて、受託事業や地域振興事業は、長期間に亘り、地域内の関係者等と密接な繋がりを持ちながら継続してきたものと考えられますが、平成26年の小規模支援法の改正による経営発達支援事業、また、昨年度の中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化支援事業等、商工会を取り巻く環境や果たすべき役割（事業）は大きく変化しています。

これら多くの事業の最適化を図り、経営発達支援事業等に経営資源を集中していく環境が整備されるよう、県連では今後も本要領の運用支援を継続していくこととしています。



ブロックディスカッション風景

「ニッポン全国物産展2020」開催

令和2年11月21日(土)、同22日(日)、東京都池袋サンシャインシティ内にて「ニッポン全国物産展2020」が、全国から132社の事業者が集まり開催されました。広島県からは3事業者が出展し、商工会と県連から3名の経営指導員が現地で事業者支援を行いました。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する配慮から、開会式を行わず、3日間から2日間へと期間を短縮して開催する等規模を縮小して行われました。「都道府県ブース」、「酒ズキ横丁（ご当地缶詰・瓶詰コーナー）」、「ご当地フードコート（広島県からは出展無し）」の3つのフロアに分かれ、それぞれの事業者が熱のこもった販売活動を行いました。

開催1週間前から、再び東京で新型コロナウイルスの感染拡大の兆候が現れたこともあり、入場者数は当初の想定（10万人）を大幅に下回る1.5万人程度にとどまりました。事業者からも「想定より来場者が少なかった」等の意見がありました。一方「売上だけでなく、市場調査も目的としていた。経営指導員が積極的に動いてくれたため、目標とされていたアンケート件数が集まった。

出展は商工会からの提案だったが、今後も支援をお願いしたい。」との声もありました。また、今回の「ニッポン全国物産展」では、令和2年11月から令和3年1月末まで、ECサイト「ニッポンセレクト・COM (<https://www.nipponselect.com/shop/>)」内特設ページにてオンライン販売が行われています。全国の商品が気軽に注文できるとあって、多数の注文が集まっています。

入場者が少ない中でも、事業者は経営指導員とともに精力的に販売やアンケート調査に取組み、販路拡大につなげる絶好の機会になりました。



酒ズキ横丁ブースの様子



広島県ブースの様子

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外には差押禁止債権として保護されます。



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

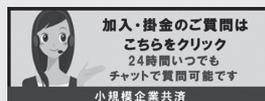
- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



24時間・
365日
お問い合わせ
可能に
なりました

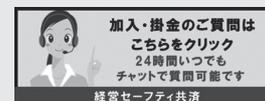
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済



検索



経営セーフティ共済



検索

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

私たちは、お客さまに寄り添い、声に耳を傾け、
真に信頼される〈地域総合サービスグループ〉として
お客さまとともに、この地域の未来をひろげます。



未来を、ひろげる。

 HIROGIN HOLDINGS

2020年10月1日より広島銀行グループは、「ひろぎんホールディングス」へ。

広島銀行

ひろぎん証券

しまなみ債権回収

ひろぎんキャピタルパートナーズ

ひろぎんリース ※

※持分法適用関連会社 (2020年10月1日現在) [2010]

もみじ銀行 スマホポータルアプリ

振込先を最大30件登録! ※入出金明細照会は最大10年!



スマホに
もみぎん!

写真はイメージです。

スマホポータルアプリのお問い合わせは

田中広輔 選手

西川龍馬 選手

いつでも、どこでも、
カンタンに便利な機能が
1つのアプリにまとまりました!



振込先を最大30件登録可能!
カンタンに振込ができます。



※入出金明細照会が
最大10年確認できます。
※通帳レス口座のみ



運転免許証だけで来店不要!
簡単にお申し込みできます。



アプリを起動しただけで、
口座の残高と入出金明細を
確認できます。



アプリのダウンロードはこちらから〈無料〉

App Store

Google Play



2020年5月10日現在

ヘルプデスク



0120-811-630

受付時間/7:00~23:00(平日・土日祝)



もみじ銀行